

おでかけタクシー利用案内

「おでかけタクシー」とは・・・電話で予約すれば、タクシーが自宅まで迎えに行き、病院、商店、駅、バス停留所等まで、乗り合いでお送りし、帰りもお迎えに行くサービスです。

■登録制となっておりますので、市役所地域交通課窓口またはお電話にて登録を行ってください。

◆運行日◆

毎週 月～金(1～8便)、土(1～5便)
※日・祝日、年末年始は運休

◆予約先◆ 一週間前から予約可

川 東エリア 47-3122 東雲タクシー
上部東エリア 43-7077 光タクシー
上部西エリア 47-0505 中萩タクシー

※ご利用便の30分前までに必ずご予約ください。
定員に達した場合は予約できない場合があります。

〈注意事項〉

■時刻表は一番最初に乗る人の出発時刻です。乗り合いですので、人数や順番に応じてお迎えに行く時刻は20分程度遅くなる場合があります。到着時間についても、余裕をもってご利用ください。
■利用者ご自身での乗降(荷物の積込を含む)となります。なお、ご自身での乗降等が難しい場合は介助者の同乗をお願いします。

◆利用料金◆ (片道)

※領収書が発行されますので、必ずお受け取りください。

■大人(中学生以上)・・・600円 ■小人(小学生以下)・・・300円

※未就学児は、1歳未満は無料。1歳以上は保護者1人につき1人が無料です。

(未就学児は、保護者同伴)

下記の方は利用料金が割引になります。

◇障がい者等割引

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、特定疾患医療受給者証を提示された場合は、本人及び介助者1人は半額とします。

◇運転免許証自主返納者割引(令和10年3月末終了予定)

次のいずれかを提示された方は400円とします。

①運転経歴証明書 ②四隅に穴をあけた旧免許証と申請による運転免許の取消通知書

◆事前に利用登録が必要です。(登録無料、裏面をご覧ください)

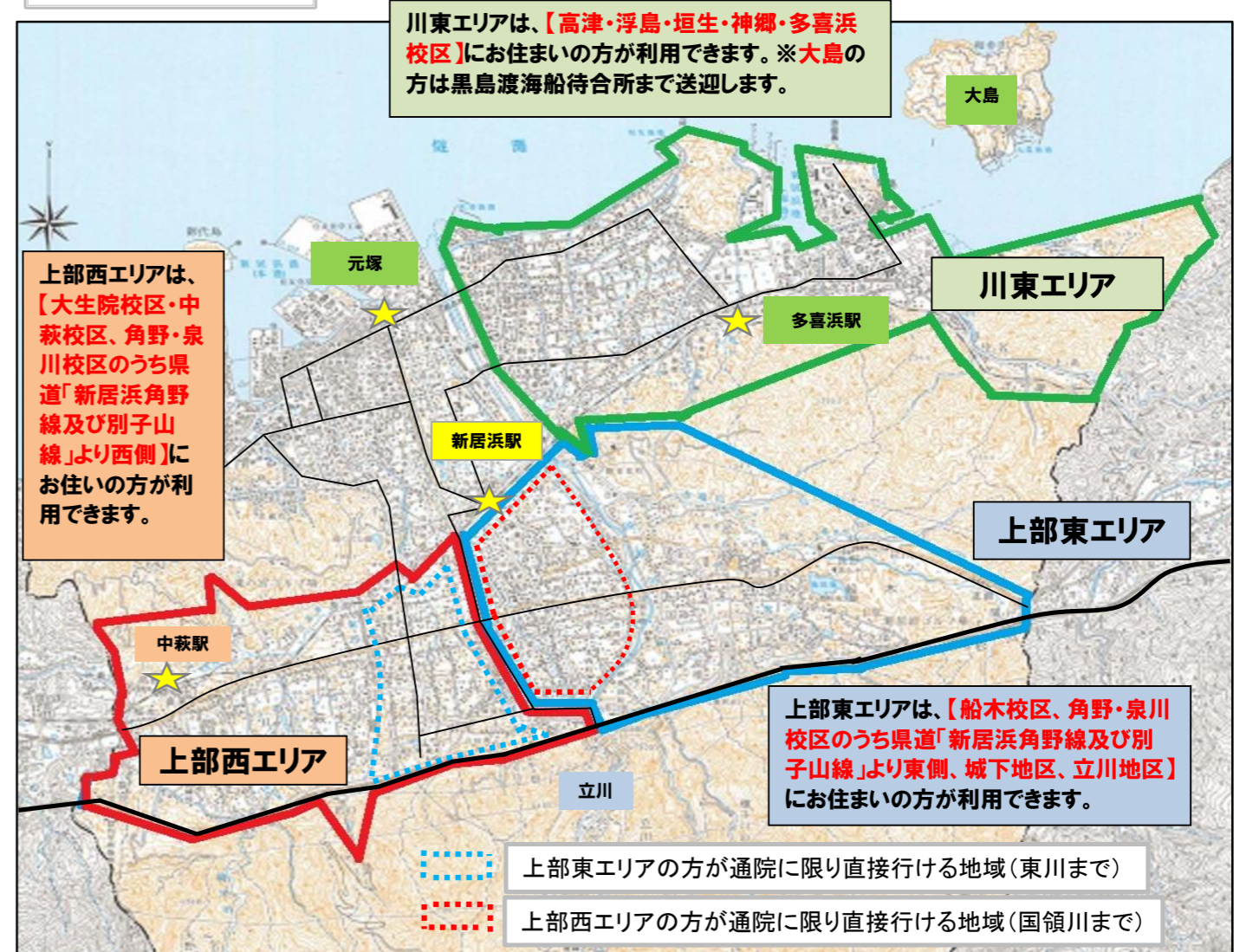
登録に関するお問い合わせ先 66-7010(直通) 地域交通課

ご利用できる方

川東地区、上部地区(別子山地区を除く。)にお住まいで、バス停から直線距離300m圏外地域にお住まいの方、またはバス利用が困難な方。



運行エリア図



◆乗り降りできる場所◆

ご自宅のほか、運行エリア内の次の①～⑥の施設で乗り降りできます

- ①交通結節点 (バス停留所・駅・港)
- ②医療・福祉施設 (病院・診療所、歯科医院、介護施設等)
- ③金融機関 (銀行、信用金庫、農協、郵便局等)
- ④商業施設 (理美容室、各種小売店、飲食店)
- ⑤保育・教育施設 (保育所、幼稚園、小・中・高校)
- ⑥その他公共施設 (公民館、公園、文化・体育・福祉・環境・衛生施設等)

■次の施設は、エリア外であっても、直接行くことができます。

川 東エリア: 新居浜駅、元塚バス停留所

上部東エリア: 新居浜駅、上部西エリア内の東川より東側の病院・指定薬局

上部西エリア: 新居浜駅、上部東エリア内の国領川より西側の病院・指定薬局

ご利用の流れ

①事前登録を行ってください。※事前登録ができていない場合は、ご利用いただけません。

右の「利用登録票」に記入して市役所にFAXまたは電話で申し込むと・・・

市役所から登録証を送付します。



新居浜市「おでかけタクシー」登録証 (新居浜市デマンドタクシー登録証)	
運行時刻表	
※1便 9:00~	※5便 13:00~
※2便 10:00~	6便 14:00~
※3便 11:00~	7便 15:00~
※4便 12:00~	8便 16:00~
土曜日は※印の便のみ運行	

②ご利用の30分前までにお電話で予約してください。※ご利用の一週間前から予約可能です。



各エリアのタクシー会社が対応いたします。

川東エリアの方	47-3122	東雲タクシー
上部東エリアの方	43-7077	光タクシー
上部西エリアの方	47-0505	中萩タクシー



予約時に、①登録番号、②氏名、③住所、④ご利用日時、⑤目的地をお伝えください。

③ご予約の日時に順番にお迎えに伺います。

■自宅などの乗車場所

■乗合者の自宅などを經由

行き

■目的地



帰り



行き

※人数や順番に応じて、お迎えに行く時刻は20分程度遅くなり場合があります。

利用登録票記入上の注意事項

- ★ 各世帯ごとに、ご提出ください。
- ★ ご家族の中で、利用予定の方全員をご登録ください。
※年齢などの制限はありません。二人以上ご登録される場合は、「ご利用ご家族氏名」欄にお二人目以降の方を記入してください。
- ★ 電話番号は大切です。携帯電話をお持ちの方は、緊急時のご連絡のため、必ず記入をお願いします。
- ★ 「家の前が狭い」など、運転手に伝えておきたい情報がありましたら、「連絡事項」欄にご記入ください。
- ★ 利用対象地域外にお住まいの方は登録できませんので、ご確認ください。
- ★ 利用対象地域内であっても、既存のバス停留所から直線距離で300メートル以内にお住まいの方は、路線バスを利用していただくため、原則として利用できません。
利用対象地域等について、ご不明な点がございましたら、市役所にお問い合わせください。

300メートル以内であっても、お身体のご事情などにより最寄りのバス停留所を利用して移動することが難しい方は、デマンドタクシーを利用できます。「連絡事項」欄にご事情を記入して、利用登録票を提出してください。

『新居浜市デマンドタクシー』

利用登録票

登録番号

住所	〒792- 新居浜市 町 丁目 番 号 番地の			自治会	
フリガナ		性別	未選択 男性 女性 その他	生年月日	(大正・昭和・平成・令和) 年 月 日
ご利用者氏名					
電話番号	-	携帯電話番号 (緊急時・外出先からの連絡用)		-	-
フリガナ ご利用ご家族氏名	性別	生年月日		携帯電話番号 (緊急時・外出先からの連絡用)	
	未選択 男性 女性 その他	(大正・昭和・平成・令和) 年 月 日		- -	
	未選択 男性 女性 その他	(大正・昭和・平成・令和) 年 月 日		- -	
	未選択 男性 女性 その他	(大正・昭和・平成・令和) 年 月 日		- -	
	未選択 男性 女性 その他	(大正・昭和・平成・令和) 年 月 日		- -	
	未選択 男性 女性 その他	(大正・昭和・平成・令和) 年 月 日		- -	
	未選択 男性 女性 その他	(大正・昭和・平成・令和) 年 月 日		- -	

★連絡事項(身体的な状況やご自宅の周辺状況等、特に知っておいてほしい情報)

自宅からバス停までの直線距離 m 直線距離300m以内登録者該当 該当・非該当

※この登録情報は、『新居浜市デマンドタクシー』に関する目的以外には使用しません。

※ご家族の中で利用される方や利用予定の方全員のお名前をご記入ください。

※利用予定日の2週間前までに、新居浜市役所地域交通課まで郵送、FAX、メール、持参などによりご提出ください。(お急ぎの場合は、お電話でも登録できます)

【問合せ先】 新居浜市役所地域交通課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：0897-66-7010 FAX：0897-65-1305

メール：koutsu@city.niihama.lg.jp